

## 国民生活審議会第10回消費者政策部会議事要旨

1. 日 時 平成19年6月26日（火）10：03～11：53

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館共用第1特別会議室

3. 出席者

（委員）松本部長、東委員、大河内委員、品川委員、芝原委員、長田委員、原委員、御船委員、宮川委員、山口委員、山本委員

（事務局）西国民生活局長、堀田審議官、井内消費者企画課長、藤崎国際室長、小川消費者情報室長、山崎補佐

### （1）消費者基本計画の検証・評価・監視とりまとめ案について

井内消費者企画課長から資料1に基づき説明を行った後、各委員から主に以下のような意見があった。

- 偽装牛ミンチの問題を緊急の課題または食の安全部分に盛り込むべきである。
- 英会話学校の問題も検討課題として考えるべきである。
- 公益通報者の通報受理システムの充実ないし運用の改善を図る必要があることを盛り込むべきである。
- 基本計画の検証・評価・監視の作業について、検討すべきである。予算要求の時期との関係もあり、1年程度のタイムラグが生じ後追的になってしまっている。問題意識を共有できるよう、議論の場にこれまで以上に各省庁にも同席していただきたい。
- 情報・通信分野について消費者基本計画の今後の大きな課題として取り上げていただきたい。
- 実効性を確保するという意味で地方の体制の充実に役立つものを優先的に取り上げていただきたい。

### （2）消費者教育の体系的推進について

井内消費者企画課長から資料2-1及び資料2-2に基づき説明を行った後、委員から以下のような意見があった。

- 「高齢期」については、成人期の一部として課題があることが示されるようにして欲しい。
- 今回の提言で学習指導要領について言及できたのは非常に評価できる。

### （3）その他

OECDの「消費者の紛争解決及び救済に関する理事会勧告」案について、藤崎国際室長より説明を行った。

以上